「JAPANデビュー」などNHKの捏造報道を許すな！

放送法改正で受信契約を自由契約にしよう!!

平成21年4月5日に放送された「ＮＨＫスペシャル　シリーズＪＡＰＡＮデビュー・第1回「アジアの“一等国”」は、ＮＨＫの捏造報道姿勢の象徴です。この番組は、日本の台湾統治を台湾人に対する差別と弾圧の歴史とする一方的な視点で描き、捏造編集や「ヤラセ」取材さえ含んでいました。これは明らかに放送法第3条（「報道は事実をまげないですること」「できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること」）に違反しています。

しかし、国民の税金と視聴料によって経営し、公正・公平を守るべき公共放送として、視聴者に対する許しがたい背信行為であるにもかかわらず、ＮＨＫは出演者などからの多くの批判を全て黙殺し、問題なしとしています。

そこで私たちは、「協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者は、協会とその放送の受信についての契約をしなければならない」とする放送法第32条を改正し、ＮＨＫとの受信契約を強制から任意の「自由契約」に変更することを求めます。

内閣総理大臣　鳩山由紀夫殿

氏　　名	住　　所

＊署名の第3期締切りは平成22年（2010年）2月28日です。　**【署名用紙は他の目的で使用致しません】**
＊送付は郵送でお願いします（FAXは不可）。
＊用紙不足の場合は恐れ入りますがコピーをお願いします。

［署名取りまとめ］　**日本李登輝友の会・放送法改正推進本部**
〒113-0033　東京都文京区本郷2-36-9　西ビル2A　TEL:03-3868-2111　E-mail:info@ritouki.jp　HP:http://www.ritouki.jp/